



みんなの水道

第2回『災害に備える』



日ごろなにげなく使っている水道水が突然ストップしたら・・・

宮城県では将来高い確率で「宮城県沖地震」が発生すると予測されています。

災害が発生したときにもっとも重要になる「水」。今月号では、市水道事業所が行っている防災への取り組みと、家庭でできる水の確保について紹介いたします。

水道事業所の主な取り組み

地震などの災害により、水道施設が甚大な被害を受けると、皆さんに安全な水道水を届けることができなくなります。

市水道事業所では、災害による水道施設への被害と市民生活への影響を最小限に抑えるため、施設や設備の整備、応急復旧資機材の確保、職員の訓練など、次の取り組みを行っています。

◎基幹施設や管路の耐震化

平成9年度から、地震に弱いとされている「石綿セメント管」を、災害に強い最新型の「ダクタイル鉄管」へ布設替えしています。石綿セメント管は平成20年度末で27km残存しており、平成22年度までにすべて更新する予定としています。



◎プールの水を飲料水に

学校のプールの水などを飲料水に変えて、応急的に供給できる緊急時用飲料水製造装置を2台保有しています。



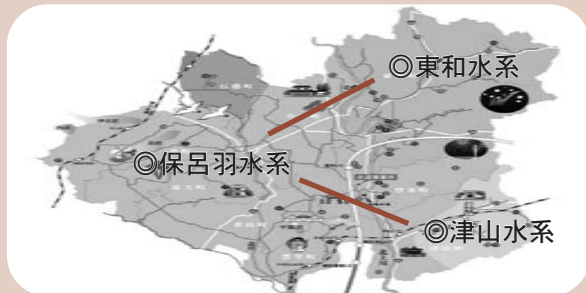
◎給水対策

水道管の破損や断水に備えて、加圧式給水車2台、給水タンク8基、飲料水用ポリ容器100個、飲料水用ポリ袋4000枚を備蓄しており、災害時には各総合支所で応急給水できるよう準備しています。



◎連絡管の整備

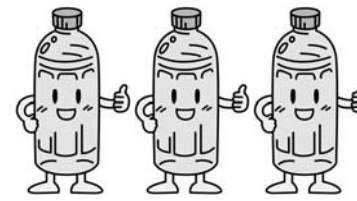
災害時にも安定した飲料水の供給確保を図るため、単独水系である東和地域、津山町横山地域と保呂羽水系との配水管をつなぎます。



家庭でできる水の確保

飲料水の確保はできていますか？

1日一人最低3ℓの飲料水が必要です。
3日分程度の水の備蓄を心掛けましょう。



1ℓ入りペットボトル3本分



家族の人数

× 3日分



◎飲料水を備蓄するときの注意点

- ①新しいポリ容器を用意し水道水で十分に洗浄します。
- ②空気が残らないように容器に水道水を満たし、フタをしっかりと締め直射日光の当たらない、風通しの良い場所に保管します。
- ③水道水の保存期間は3日間が目安です。飲み水として使用する場合は、毎日取り替えましょう。
- ④取り替えた水は、飲用以外にも使用することができます。風呂などに使用すればエコにもつながります。



清潔でフタのできるポリ容器を用意しましょう。安心して使用するためにも、品質・環境基準の認証のマーク表示のあるものを使用しましょう。



【生活用水として、日ごろから水をくみ置きしておきましょう】

風呂の残り湯は、初期消火用水やトイレの流し水として利用できます。断水に関する住民対象アンケートでは「水がなく不自由したのはトイレ」という意見が1番多かったことから、日ごろからくみ置きを心掛けましょう。



水道水のそこが知りたい！Q&A

Q

水道関係では、地震が発生したらまず何を行うべきですか？

A

地震が発生したら、慌てず火の始末をして避難します。揺れが収まってから、すべての蛇口を閉めましょう。断水になっている時は、蛇口が開いていることに気が付かないことがあります。水道が復旧したときに蛇口が開いていると、家中が水浸しになってしまうことがあるので注意しましょう。水道から水が出ている場合には、その後の断水に備えて、飲料水を確保することも大切です。

大規模な震災が起きて水道施設に大きな被害が発生した場合は、水道事務所などによって各総合支所などを拠点に給水車による給水活動が行われます。



■水道メーター検針の一部未検針および日付の誤りについて（おわび）

市水道事業所が市管工事業協同組合に委託している9月期水道メーター検針業務において、市内304区域のうち12区域で検針が行われていなかったこと、また10月期水道メーター検針業務において7区域285世帯に対して誤った日付で「水道使用料のお知らせ（検針票）」を発行したことについて、水道を利用する皆さまには、度重なる不手際により大変なご迷惑をおかけしたことを、心より深くおわび申し上げます。

今後は、このようなことがないように市管工事業協同組合に対する監督指導を強化し、職員をあげて再発防止と水道事業のサービス向上に全力で取り組んでまいります。

水道事業管理者 登米市長 布施孝尚